平成２７年（フ）第１７５号
茨城県水戸市石川１―3932―４　ペンギンズハウス104、住民票上の住所茨城県水戸市酒門町4841番地の２
破産者　庄司　貴行
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１８９号
茨城県鉾田市大竹1472番地16
破産者　小林　孝史
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２０６号
茨城県水戸市見川２丁目85番地の25
破産者　綿引　清志
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１０４４号
横浜市中区山元町５丁目223番地　山手第３コーポラス801号室
破産者　佐藤　祐爾
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４１７号
神奈川県高座郡寒川町大曲４丁目７番12号
破産者　古屋　実佳
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１３０号
静岡県富士宮市野中町803番地、開始決定時の住所静岡県富士宮市野中町787番地
破産者　塩川昌次郎
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第３７９号
静岡県浜松市中区田町223―21　1301、住民票上の住所静岡県浜松市東区有玉北町200番地の１
破産者　髙林　澄香
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３８０号
静岡県浜松市中区田町223―21　1301、住民票上の住所静岡県浜松市東区有玉北町200番地の１
破産者　髙林　敦子
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１４７号
岡山県笠岡市生江浜613番地２　稲美アパート101号室
破産者　村上　明宏
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第１６８号
岡山県倉敷市北畝４丁目８番25号（山崎プラント㈱社宅302号）
破産者　渡邉千恵子
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第８３号
広島県呉市江原町１番３号
破産者　下井　義清
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第２４３号
大分県由布市庄内町阿蘇野5449番地２、開始決定時の住所大分県別府市大字鶴見4548番地の1373
破産者　小野　陽祐
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１２８号
大分市大字羽屋292番地の11（第５森ビル401）、開始決定時の住所大分県由布市挾間町赤野240番地
破産者　河野　浩二
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２２４号
大分県別府市野口元町４番29号　甲斐ビル501号
破産者　能都　雅仁
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１３号
大分県国東市安岐町下原541番地138
破産者　横川　原作
１　決定年月日　平成27年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

免責許可決定

平成２７年（フ）第６３７号
千葉県市原市菊間3265番地　クレスト若宮101
破産者　原　　勉
１　決定年月日　平成27年11月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６６２号
千葉県浦安市北栄３丁目39番13号　鈴亀荘（２―Ａ）
破産者　岩山　　茂
１　決定年月日　平成27年11月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６８１号
千葉県市川市幸２丁目９番７―202号　（行徳ロイヤルハイツ）
破産者　上條　康隆
１　決定年月日　平成27年11月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６９４号
千葉県浦安市猫実５丁目18番16―803号　ツインタワー浦安
破産者　馬場　成文
１　決定年月日　平成27年11月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係